

「宮城県公共施設等総合管理方針（第2期）（案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

令和8年3月16日

宮城県では、「宮城県公共施設等総合管理方針（第2期）（案）」について、令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）までの間、ホームページ等を通じて県民の皆さまの御意見等を募集した結果、次の御意見をいただきました。

箇所	御意見・御提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
(15 ページ) 第3章 本県の公共施設等 を取り巻く現状及び今後 の見通し 3 公共施設等の更新等に 係る中長期的な経費の見 込み (2) 公共施設等の更新等 に係る経費の見込み	公共施設等の長寿命化で 現存施設を維持する試算だ が、少子化が国の予想より も早く進む中、現状維持よ りも、いかに集約していく かを考えるべきである。	御指摘のとおり、当方針 21 ページ「第4章 公共施 設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方 針」のうち「3 施設総量 の適正化」に記載しており ますように、人口減少に伴 う施設総量の適正化につい ては重要な視点と考えてお ります。 引き続き、各施設の必要 性について、新規施設は長 期的・総合的な観点から充 分検討するとともに、既存 施設は積極的な統廃合を進 めるなど、県施設全体での 施設総量の最適化を図っ てまいります。